⑥板楠小原（いたくすこばる）地区（和水町）

◆農家戸数　24戸
◆農地面積　17.6ha（うち13.1haは水田）

～より効率的で稼げる農業経営の実現を目指す～

［中山間農業ビジョンの概要］

集落の課題（現状）

- 後継者不足と高齢化で離農者増加
- 農地・農村環境の維持・保全が困難
- 担い手となる若者がいない
- 水稲主体で、所得増加が困難

目指す将来像

- 営農組織を設立し、大型機械を導入
- 暗渠排水を整備し、新作物を導入
- 付加価値のある販売で所得の増加
- 作業道を整備し、作業の省力化を
- 加工所を作り、加工品の開発を

具体的方策

- 営農組織の設立、機械の導入
- 新規作物の導入（夏秋ナス、アスパラガス）
- 農地等の整備（暗渠排水、作業道、鳥獣害防止）
- 農村環境の保全管理（多面的機能支払交付金活用）

［ビジョン策定のプロセス］

ビジョン策定以前

◆戦後、食糧難の時代、米の収量増加を図るため、農家12名が「同志会」を立ち上げる。この組織は現在も継続している。団結力のある集落である。

◆県のステップアップ事業参加の折、住民アンケートを実施。「地域は地域で守っていこう」という総意を確認した。

◆上記の背景があり、団結力と住民の意志が「中山間農業モデル地区」に合致すると判断。

集落営農組合の設立

◆平成30年10月、同志会（立ち上げメンバーの後継者などに引き継がれている）のメンバー15名で「板楠小原集落営農組合」を設立した。

農業ビジョンの策定

◆平成29年6月、ビジョン検討スタート。
◆モデル地区支援事業のビジョンについては平成28年度末に作成した「ステップアップ事業」のビジョンをベースにしながら、今後の活動がより行いやすくなるような内容で作成した。

キーマンの存在

◆板楠小原集落営農組合の副組合長は和水町副町長が兼任。
◆副町長は元々県職員で、農業政策にも携わった経験を持つ。話が上手で説明が分かりやすく、住民への説明もスムーズ。

⑥板楠小原地区（和水町）　～より効率的で稼げる農業経営の実現を目指す～

［具体的な取り組み　計画と取組現状］

成果目標（令和3年度）：①営農組織の設立　②夏秋ナス10a、アスパラ10aの増加　③「くまさんの輝き」「山田錦」等の作付

1．営農組織（機械利用組合）の設立

◆田植え機、コンバイン 、乾燥機の導入を図る。

▼

◆平成30年10月、板楠小原集落営農組合を設立。
◆トラクター、田植え機、コンバインを導入済み。
◆営農組織設立と農業機械導入は9割程度完了。
◆いずれは集落営農組合を法人化したい。

2．新規作物の導入

◆夏秋ナス10aを導入する。
◆アスパラガス10aを導入する。

▼

◆夏秋ナス10a導入は実施済み。
◆県からの推薦でアスパラガスは観賞用ホオズキに変更。栽培技術の勉強継続中。
◆冬の作物、栗、筍など導入・改善を実施中。

夏秋ナスの導入

ホオズキの苗

3．農地等の整備

◆暗渠排水の事業を推進する。　◆竹林内の作業道の整備を行う。
◆鳥獣被害防止施設の導入により、農地や農作物等の被害防止を図る。

▼

◆暗渠排水は、まず土壌確認の上、令和2年度に整備予定。
◆作業道整備は、樹園地3haで実施。作業の効率化に成果。令和2年度も200mの整備を計画。
◆鳥獣害対策は、餌付け禁止で一定の効果。さらに対策実施を予定。

4．農村環境の保全管理

◆多面的機能支払交付金の活用により、農地、農村環境を維持する。

▼

◆農道整備、草刈り、用排水路の管理、環境美化として小学生の通学路沿いの空き地にパンジーやひまわりの植え付けなどを実施。
◆今後も継続的に実施する予定。

［成果と今後の展開方向］

1．全体的な成果

◆取り組みによって、地域のまとまりがさらに強固に！
元々つながりの強い地区が、事業参加でビジョンを共有し、さらに活性化。

◆酒蔵と連携し、「酒米・山田錦」の栽培へ。
平成31年度から酒米・山田錦を60a栽培。収量は少ないが、ブランドづくりの実績は大きい。

2．今後の展開方向

◆さらなる地域活性化へ向けて、熱い話し合いを行いたい！

◆「くまさんの輝き」の実験栽培を実施。
しかし、期待ほど収量は伸びず、本格導入については要検討。

◆収量に限界がある中山間地域では「組織化」が急務。
行政からの継続的な「組織化」への支援に期待。

◆県内大学との連携業務で担い手の確保を！